

## 令和7年度長野市地域包括支援センター事業評価の結果について（報告）

### 1 評価の目的

地域包括支援センターが総合相談支援などの包括的支援事業や介護予防支援を実施する地域拠点としての機能や役割を果たすため、市と一体となって地域課題の把握や対応を行うことが求められています。そこで、地域包括支援センターの業務向上・機能強化、並びに業務改善を含めた負担軽減を図ることを目的に、「長野市地域包括支援センター事業評価」を実施しています。

### 2 評価の概要

地域包括支援センターが地域において求められている機能を十分に発揮するために、業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえる中で、PDCAサイクルに基づく業務向上と機能強化を図るものです。

### 3 評価の対象

地域包括支援センター（21事業所）

### 4 評価の方法

「長野市地域包括支援センター事業評価表」の評価項目に基づいて、『はい・いいえ』で自己評価を行います。

※なお、令和8年1月～3月に実施予定の事業等については、「実施した」として評価を行うもの。

### 5 評価の結果

別添のとおり

### 6 その他

今回の評価表をもとに、長野市地域包括支援センター運営協議会と連携し、「長野市地域包括支援センター運営方針」を見直すと共に、「あんしんいきいきプラン21」との推進を図るものです。

長野市地域包括支援センター事業評価の結果

[調査対象：地域包括支援センター21事業所]

大項目	活動目標	評価軸	No.	評価項目	自己評価(事業所数)	
					はい	いいえ
地域包括ケアシステムの構築・推進	地域包括ケアシステムの構築・推進	担当圏域の将来像やニーズの把握	1	人口動態や実態把握のデータから、地域の高齢者にかかる現状や将来の状況を把握している。	21	0
			2	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、地域課題を把握している。	21	0
組織・運営体制等	組織・運営体制等	事業計画の作成	1	市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定している。	21	0
		公正・中立の確保	2	包括としての支援や事業者等の紹介に際して、公平性・中立性を遵守し、不当に偏った対応はしていない。	21	0
		職員のチームアプローチ	3	主担当者が不在の場合でも対応できるよう、各業務の計画や進捗をセンターの職員間で共有している。	21	0
		職員の資質向上	4	資質向上(知識・技術の習得)に向けた研修の実施、または外部の研修等に参加し、研修内容をセンター内で共有している。	21	0
		個人情報の保護	5	相談時において、相談者のプライバシーが確保されている。	21	0
			6	支援に必要な範囲で関係者に個人情報を提供することについて、本人またはその家族等に説明し、事前に同意を得ている。	21	0
		苦情対応	7	苦情があった場合、迅速かつ適切に対応し、苦情内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止策を講じている。	21	0
		運営調整会議への参加	8	「地域包括支援センター・在宅介護支援センター運営調整会議」に出席し、会議では情報共有や意見交換を行い、その内容をセンターの職員に周知している。	21	0
		センターの周知活動	9	広報誌等を活用して、センターの認定度向上のための取組みを行っている。	21	0
総合相談支援事業	総合相談支援事業	総合相談支援	1	相談者の立場に立ち、わかりやすい説明をしている。	21	0
			2	相談ごとに緊急性を判断し、それぞれのレベルに応じて適切に対応している。	21	0
			3	ワンストップサービス拠点として、相談者に対して適切な情報提供を行い、必要に応じてサービスの利用や関係機関につなげている。	21	0
			4	受付けた相談について記録を取り、職員間で共有した上で記録を保管している。	21	0
			5	困難事例等、職員が判断・対応に難しさを感じるケースについて、複数の職員でフォローする体制をとっている。	21	0
			6	継続的なフォローが必要なケースについて、センターで定期的に相談履歴の振り返りを行う等、組織的な取組みを行っている。	21	0
			7	家族介護者のニーズを把握し、家族介護者教室、家族介護者交流会等の企画に生かしている。	21	0
		地域におけるネットワーク	8	民生児童委員、住民自治協議会、地域の事業所等と積極的に交流し、情報共有や連携を図っている。	21	0
			9	「ヤングケアラー」等の複合問題に対し、連携先となる関係機関を把握している。	21	0
			10	民間事業者等から高齢者の安否確認の連絡が入った際、関係者への連絡及び訪問等により、迅速に対応している。	21	0

大項目	活動目標	評価軸	No.	評価項目	自己評価(事業所数)	
					はい	いいえ
権利擁護事業	権利擁護事業	高齢者虐待	1	虐待通報を受けた際には、速やかにセンター内の三職種で協議し、必要に応じて市に通報した上で、事実確認等に協力している。	21	0
			2	虐待事例については、コアメンバー会議、ケース会議等の対応方針の役割分担に添って対応している。	21	0
			3	虐待解消後の養護者支援、包括的・継続的ケアマネジメント、非虐待となった困難事例などに対し、必要に応じ支援を行っている。	21	0
		成年後見制度利用支援	4	高齢者の判断能力等の状況を把握し、必要に応じて関係機関に繋げている。	21	0
		消費者被害	5	特殊詐欺や消費者被害を未然に防止するため、相談を受けた事例の報告及び市から提供を受けた情報の周知を行っている。	21	0
包括的・継続的・継続的ケアマネジメント支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	介護支援専門員を支援するための体制の構築	1	担当圏域内の居宅介護支援事業所の人員等を把握している。	21	0
			2	介護支援専門員を対象とした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示している。	21	0
			3	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、医療機関や地域の社会資源などの関係機関等と意見交換している。	21	0
			4	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるように、地域住民に対して、介護予防・自立支援に関する講座等を開催している。	21	0
地域ケア会議	地域ケア会議	関係機関との連携	1	地域ケア会議(個別ケア会議)において、専門職だけでなく、地域の支援者を交えて個別事例について検討している。	21	0
			2	地域ケア会議(自立支援会議)において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等の観点から個別事例の検討を行い、対策を講じている。	21	0
			3	地域ネットワーク会議を開催し、地域の課題解決のための検討を行っている。	21	0
		地域ケア会議の活用	4	地域ケア会議では、市から示された「地域ケア会議ガイドライン」における個人情報の取扱方針に基づき対応している。	21	0
			5	地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者で共有している	21	0
			6	地域ケア会議において検討事項をまとめたものを市に提出している	21	0
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	対象者の把握	1	介護予防把握事業にて、市から提供される情報を元に対象者の状況を把握をしている。	21	0
		自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント	2	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市から示された基本方針をセンター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知している。	21	0
			3	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活サービス事業以外の多様な社会資源を位置付けている。	21	0
			4	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市から提示された支援の手法「介護予防手帳」等を活用している。	21	0
		委託の適正化	5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理をしている。	21	0

大項目	活動目標	評価軸	No.	評価項目	自己評価(事業所数)	
					はい	いいえ
包括的支援事業 (社会保障充実分)	在宅医療・介護連携の推進	在宅医療・介護との連携	1	医療関係者と合同の事例検討会に参加している。または、センター主催の事例検討会に医療関係者を参集している。	21	0
			2	医療関係者と合同の多職種連携研修会に参加している。	21	0
			3	在宅医療・介護連携支援センターに相談を行っている。	21	0
	認知症総合支援事業	認知症高齢者の支援	1	認知症初期集中支援チームの対応が必要な高齢者についてチームと情報を共有し、連携を図っている。	21	0
			2	認知症高齢者の見守りや行方不明時の対策として、安心おかえりカルテの作成支援等を行っている。	21	0
		普及啓発	3	相談窓口の周知や認知症理解に向けた取組みを行っている。	21	0
	生活体制支援整備事業	通いの場等の創出	4	住民自治協議会(地域福祉ワーカー)等と連携し、住民同士による「集い・通いの場」、「生活・移動支援」などの支え合い活動の創出にむけ、地区の特性や実情等を話し合っている。	21	0